

矢吹駅東口に記念植樹

矢吹ロータリークラブ（阿部幹雄会長）の創立30周年記念事業の一つとして4月16日、JR矢吹駅東口緑地内で記念植樹が行われました。
阿部会長や同クラブ会員の皆さん、野崎町長により植樹されたのは、高さ約3.2m、幹周り約20cmの力エデの成木です。春には新緑、秋には紅葉が目を楽しませてくれるようにとの願いが込められています。
この他にも、同事業の一環として、町内の公立幼稚園に後日、絵本が贈呈されました。



東京鉄鋼工業協同組合が浄財を寄附

このほど、東京鉄鋼工業協同組合より町へ復興支援の申し出があり、浄財30万円が寄附されました。
この浄財は、東日本大震災時に町の通信網が一時不通となり、児童生徒の安全確認に時間を要したことから、災害発生時に備え、教育施設の緊急連絡設備整備のために活用されます。
贈呈式は4月22日、町役場で行われ、同協同組合青年部の伊藤茂之会長より栗林教育長へ浄財が手渡されました。



人権擁護啓発活動

5月7日、JR矢吹駅で町人権擁護委員や光南高校生、野崎町長により人権擁護啓発活動が行われました。
この啓発活動は、5月3日の憲法記念日を含む1日から7日の「憲法週間」に伴い実施されているもので、人権意識の高揚と憲法の保障する基本的人権の理解を深めることを目的としています。
駅を利用する通勤・通学者の皆さんに元氣よく「おはようございます！」と呼びかけながら、チラシやボールペンなどの啓発グッズを手渡ししました。



佐久間キヨさんに 賀寿贈呈

このほど、めでたく満百歳を迎えた佐久間キヨさん（天開）に県知事賀寿などが贈呈され、親族や関係者が長寿を祝いました。
佐久間さんは、大正3年5月生まれ。
贈呈式は5月17日、石川町の介護老人保健施設で行われ、県南保健福祉事務所の齋藤真弘副所長や渡邊副町長、町社会福祉協議会の深谷事務局長から賀寿や記念品が手渡されました。
佐久間さんの更なるご長寿をお祈りいたします。



やぶき里山短歌会

張り替へし雪見障子に夕陽さし
地震の傷あと和らぎゆけり
吾妻 芳子

ヨーグルトの味を覚えし飼猫
は朝食のたび足元で待つ
安部百合子

夢なれど恐怖におののき動機
せり目覚めてもなお悪夢のま
とう 五十嵐綾子

就職に出でゆく孫が孫の手を
僕の代りに使つてと置き
伊勢野綾子

原発の内部の事はかくされて
不安もつまま三度目の冬
小池サチ子

うかららと南三陸岸壁の湯舟
に入りて日の出眺むる
小磯フミ子

光充ち若芽ふくらむ春の来て
ほころぶ桜にほころぶ心
後藤 芳一

INFORMATION

6月

イベント・募集

「ダイヤモンド婚」「金婚」に該当しませんか？

今年、ダイヤモンド婚（結婚60年）または金婚（結婚50年）を迎えられるご夫婦には、町が主催する「敬老会」の席上で表彰状と記念品が贈られることになっています。
対象となるご夫婦及び申込方法は、次のとおりとなりますので、該当される方は忘れずに申し込んでください。
対象者

- ①ダイヤモンド婚：昭和29年に結婚されたご夫婦
- ②金婚：昭和39年に結婚されたご夫婦

申込方法
保健福祉課へ7月7日(月)までにお申し込みください。
保健福祉課 福祉介護係 ☎(44) 2300

「矢吹町奥州街道 歴史の道しるべ」 標柱案内あるこう・矢吹町参加者募集

矢吹町の歴史を感じながら歩いてみませんか？
日時 6月22日(日) 午前9時
中央公民館 集合出発
会場 町内（松並木・大和久宿・水戸街道分岐点・道路元標・一里塚跡）
講師 矢吹町郷土史研究会 代表 藤田正雄先生
対象者 町内在住者
定員 20名
参加費 500円
（写真代、保険代含む）
※移動にはバスを使います。
申込方法
6月9日(月)から、参加費を添えて中央公民館へ

☎(42) 2829

矢吹西公民館主催

「大堀相馬焼 栖鳳窯陶芸教室」参加者募集
窯元山田先生直接指導の手びねりの陶芸教室を開催いたします。
日時 6月29日(日)
午後2時30分～4時
会場 栖鳳窯矢吹工房
参加費 1500円（指導料・保険代・写真等を含む）
対象者 矢吹西地区（矢吹小学校区内）在住者優先
定員 15名（定員になり次第締め切ります）
申込方法
6月3日(火)から、参加費を添えて中央公民館へ

☎(42) 2829

三神公民館主催「五色沼探勝と松原湖満喫の旅」参加者募集
五色沼探勝ハイキングと松原湖遊覧船の旅で自然を満喫しませんか。

問い合わせ一覧

総務課	☎(42)2111
企画課	☎(42)2112
税務課	☎(42)2113
民生課	☎(42)2114
保健課	☎(44)2300
産業課	☎(42)2115
都市課	☎(44)5152
上下水道課	☎(42)2116
納税課	☎(42)2117
会議事務局	☎(42)2118
学校教育課	☎(44)4400
生涯学習課	☎(42)2869
保健福祉センター	☎(44)2300
地域包括支援センター	☎(44)5233
教育委員会	☎(44)4400
中央公民館	☎(42)2829
文化センター	☎(44)4000
図書館	☎(44)3595
ふるさと森の健康センター（あゆみ温泉）	☎(42)4506
温水プール	☎(44)5050

・学習会を開催します。
主催 福島県精神保健福祉会
連合会つばさ会県南支部
日時 6月30日(月)
午後1時～4時30分
会場 東白川郡塙町第2コミ
ユニティー消防センター
費用 無料

元気から元気
カラオケ
ご宴会
白い館

矢吹駅西口から徒歩3分 旧緑川産業さん隣

白い館 鈴木哲男
矢吹町本町156-4 1階 電話 0248-21-9310

申込方法

参加を希望される方は、6月20日(金)までに事務局NPO法人ウッドピアはなわへ電話またはFAXでお申し込みください。申込用紙は、保健福祉課に用意しています。NPO法人ウッドピアはなわ電話・FAX

県民介護講座

会場 福島県男女共生センター
1(二本松市郭内一丁目196-1)

主催 福島県社会福祉協議会
対象 「介護」に興味、関心のある方ならどなたでも
受講料 無料

「医療と介護」

開催日時 6月28日(土)
午後1時～3時
講師 医療ソーシャルワーカー

「福祉用具と住宅改修」

開催日時 7月12日(土)
午後1時～4時
講師 作業療法士

申込方法

保健福祉課にある受講申込書に記入し、主催者へ直接お申し込みください。
※詳しくはお問合せください。
保健福祉課 福祉介護係
☎(44) 2300

白河・石川地方在宅チーム医療・介護連絡協議会 第5回研究会

地域の方々にも認知症及び在宅医療・介護についてより理解を深めていただくため、一般公開講座を開催します。
日時 6月22日(日)
午後1時

会場 白河市図書館 地域交流会議室(白河市道場小路96-5)
入場料 無料
参加定員 200名

内容
講演・「認知症の予防・対応と地域連携」
群馬大学大学院保健学研究科リハビリテーション学講座 教授 山口晴保氏
事業所発表・「医療法人緑桜会における医療介護の取り組みについて」
医療法人緑桜会 理事長 大平博三氏

体験・「ラフターヨガ」
群馬ラフターヨガクラブ代表 女屋かほる氏
表 申込先) NPO法人みどりのひろば
☎(35) 1335

国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍する

パイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか?
受験資格
①平成26年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
受験申込受付期間
・インターネット
・郵送または持参
6月23日(月)～7月2日(水)
6月23日(月)～6月26日(木)
受験申込方法
受験申込みは原則インターネット申込みとする。
郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ行う。
第1次試験日 9月7日(日)
試験研修係
☎022(263) 1111
内線3236
人事院東北事務局
☎022(221) 2022

放送大学10月生募集

放送大学では、平成26年度第2学期(10月入学)の学生

を募集中です。
放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。
働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。
出願期間 8月31日まで
資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学福島学習センターまでご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。
☎024(921) 7471

オープンキャンパスに参加してみませんか?

国立宮古海上技術短期大学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。
オープンキャンパス日時
見学型…6月14日(土)
体験型…7月5日(土)
7月26日(土)
9月6日(土)

白河司法書士総合相談センター(無料)

相談内容
不動産登記や会社登記、相続・遺言、多重債務、少額の裁判、成年後見等に関する法律相談
●白河会場
開催日 7月3日(木)、8月7日(木)、9月4日(木)
時間 午後5時～8時
会場 マイタウン白河2階(白河市本町2)

●須賀川会場
開催日 7月17日(木)、8月21日(木)、9月18日(木)
時間 午後1時～4時
会場 須賀川中央公民館2階OA研修室(須賀川市八幡町134)
※事前に予約をお願いします。緊急を要するものについては、最寄りの相談員を紹介いたします。秘密は厳守します。
※予約受付は、祝祭日を除く月・金曜日の午前10時～12時30分、午後1時30分～4時

●(予約) 白河司法書士総合相談センター
☎(23) 1785

人権擁護特設相談所開設

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、

AO入試、自己推薦入試、一般入試、共通選抜入試
※多種多様な選抜方法がありますので、詳しくはお問合せください。
●(資料請求・選抜区分等)
国立宮古海上技術短期大学校 教務課(岩手県宮古市磯鶏2-15-10)
☎0193(62) 5316

「くまの相談室」開催

日時 6月16日(月)
午後1時30分～3時30分
会場 町保健福祉センター内相談室
対象 町内在住の方
相談料 無料
申込方法
予約制(事前に電話申込)
相談担当者
臨床心理士・保健師・看護師等
主催 矢吹町・ふくしま心のケアセンター
①ふくしま心のケアセンター
県南方部センター
☎(27) 3625
②保健福祉課 健康増進係
☎(44) 2300

障がいのある方への虐待防止に関する相談・通報・届出の窓口が変更になりました

町では、障がいのある方への虐待防止に関する相談・通報・届出の受理などをしらかわ地域障害者虐待防止センターに委託しています。
身近なところで虐待を発見した場合は、保健福祉課または虐待防止センターへお電話ください。
しらかわ地域障害者虐待防止センター
☎090(8782) 5484
保健福祉課 福祉介護係
☎(44) 2300

障がいのある方への虐待防止に関する相談・通報・届出の窓口が変更になりました
町では、障がいのある方への虐待防止に関する相談・通報・届出の受理などをしらかわ地域障害者虐待防止センターに委託しています。
身近なところで虐待を発見した場合は、保健福祉課または虐待防止センターへお電話ください。
しらかわ地域障害者虐待防止センター
☎090(8782) 5484
保健福祉課 福祉介護係
☎(44) 2300

障がいのある方への虐待防止に関する相談・通報・届出の窓口が変更になりました
町では、障がいのある方への虐待防止に関する相談・通報・届出の受理などをしらかわ地域障害者虐待防止センターに委託しています。
身近なところで虐待を発見した場合は、保健福祉課または虐待防止センターへお電話ください。
しらかわ地域障害者虐待防止センター
☎090(8782) 5484
保健福祉課 福祉介護係
☎(44) 2300

障がいのある方への虐待防止に関する相談・通報・届出の窓口が変更になりました
町では、障がいのある方への虐待防止に関する相談・通報・届出の受理などをしらかわ地域障害者虐待防止センターに委託しています。
身近なところで虐待を発見した場合は、保健福祉課または虐待防止センターへお電話ください。
しらかわ地域障害者虐待防止センター
☎090(8782) 5484
保健福祉課 福祉介護係
☎(44) 2300

障がいのある方への虐待防止に関する相談・通報・届出の窓口が変更になりました
町では、障がいのある方への虐待防止に関する相談・通報・届出の受理などをしらかわ地域障害者虐待防止センターに委託しています。
身近なところで虐待を発見した場合は、保健福祉課または虐待防止センターへお電話ください。
しらかわ地域障害者虐待防止センター
☎090(8782) 5484
保健福祉課 福祉介護係
☎(44) 2300

障がいのある方への虐待防止に関する相談・通報・届出の窓口が変更になりました
町では、障がいのある方への虐待防止に関する相談・通報・届出の受理などをしらかわ地域障害者虐待防止センターに委託しています。
身近なところで虐待を発見した場合は、保健福祉課または虐待防止センターへお電話ください。
しらかわ地域障害者虐待防止センター
☎090(8782) 5484
保健福祉課 福祉介護係
☎(44) 2300

障がいのある方への虐待防止に関する相談・通報・届出の窓口が変更になりました
町では、障がいのある方への虐待防止に関する相談・通報・届出の受理などをしらかわ地域障害者虐待防止センターに委託しています。
身近なところで虐待を発見した場合は、保健福祉課または虐待防止センターへお電話ください。
しらかわ地域障害者虐待防止センター
☎090(8782) 5484
保健福祉課 福祉介護係
☎(44) 2300

6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年6月1日を中心に一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員が特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。
日時 6月13日(金)
午前9時～正午
会場 矢吹町福祉会館
●保健福祉課 福祉介護係
☎(44) 2300

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間実施

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもを抱える人権問題について、電話相談を実施します。
相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。
なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。
期間 6月23日(月)～29日(日)までの7日間

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、



不動産の事ご相談下さい。

相談無料! お気軽にどうぞ。

土地・建物の
売りたい・買いたい
貸したい・借りたい

矢吹町本町
伊豆屋住宅にお任せ下さい。

☎0248(44)3843

有限会社 伊豆屋住宅不動産
〒969-0213 西白河郡矢吹町本町181-15

営業時間/AM9:00~PM6:00 ■定休日/祝祭日・水曜日

大切な時のお手伝い

if 安心と信頼の 葬儀全般・慶弔花環・生花 供物・盆提灯・仏壇仏具 共済会加盟店

有限会社 ひらが

矢吹町本町213 ☎42-4151 FAX42-4157

風ひかる丘 ひらが斎苑

矢吹町井戸尻222 ☎・FAX42-4711

ご葬儀、仏事の事なら

全日本葬祭業協同組合連合会(全葬連)認定
ご葬儀事前相談員のいる当店へお気軽にご相談下さい。お電話でのご相談も承っています。

全葬連のif共済会の加入も取り扱っております。
1万円の入会金でもしもの時を安心して迎えることができます。詳しくはお気軽にお問い合わせください。

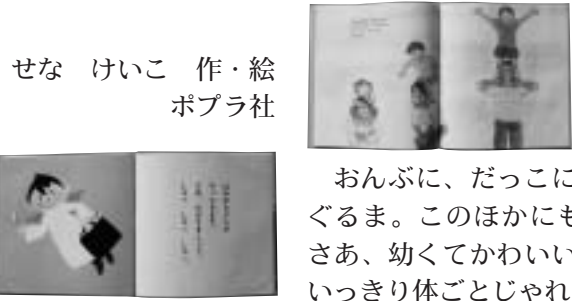
あなただけの
心の「絵本」をさがして…

『はみがきさん』
まいあさ、おひさまでるときに、はみがきさんがやってきます。さあ、みがきましょう。らいおんさんも、あたしも、しゅっしゅっしゅっ。「いいは」はなんでもたべられます。せなけいの生活絵本。

せな けいこ 作・絵
ポプラ社

『あそぼう あそぼう おとうさん』
かがくのとも傑作集』
浜田 桂子 作
福音館書店

おんぶに、だっこに、たかいたかいに、かたぐるま。このほかにも楽しい遊びがいっぱい。さあ、幼くてかわいいさかりのお子さん、思いつきり体ごとじゃれあって遊んでください。



健康づくり情報板

気象病に要注意 !!

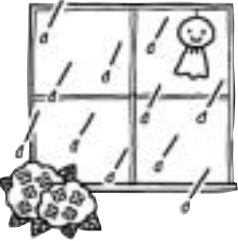

～身も心も爽快な気持ちで梅雨の時期を乗り越えましょう～

毎年梅雨の時期になると、なんとなく「体がだるい（調子が悪い）」「やる気が出ない」など体の不調を感じている人はいませんか？それはもしかしたら梅雨時期によく見られる『気象病』かもしれません。

原因は？
なんとなく体調不良を感じる原因は、季節の変わり目に起こる“気圧”や“気温”の変化だと言われています。梅雨の時期は、気圧と気温の変化が大きく、このような気候の変化は、私たちの身体にとって大きなストレスになります。ストレスが続くと、体のバランスがうまくとれなくなり体調を崩しやすくなります。

気象病にならないために

- むくみ対策
 - *水分や塩分の摂りすぎに注意する
 - *エクササイズやストレッチ、マッサージで血行を良くする
 - *体を冷やさないようにする
- 身も心もリラックス
 - *ぬるめのお風呂にゆっくりつかる
 - *自分の好きなことをゆっくりする時間をつくる
- 気候の変化に負けないからだづくり
 - *規則正しい生活、睡眠を十分にとる
 - *バランスの良い食生活に心掛ける
 - *適度な運動をする

気象病にならないためには、
予防が大切です。心と体のな
んとかく“体調不良”を解消して、
元気に過ごしましょう。

☎ 保健福祉課 健康増進係 ☎ (44) 2300

6月の休日救急医療当番医表（白河医師会）

診療時間…午前9時～午後5時（小児科・内科） 午前10時～午後4時（歯科）

診療日	小児科	電話番号	内科	電話番号	歯科（白河歯科医師会）	電話番号
1日(日)	岡崎小児科内科医院	23-7811	すずき内科クリニック	24-4114	白河みなみ歯科クリニック	51-1661
8日(日)	みうら小児クリニック	28-1001	らくらく医院	54-5333	九番町歯科クリニック	27-3711
15日(日)	樋口小児クリニック	42-2040	渡部医院	44-4111	サンデンタルクリニック	24-8020
22日(日)	関医院	23-3003	わたなべ内科医院	22-1531	赤沼歯科医院	53-2004
29日(日)	わたなべ子どもクリニック	21-2166	いがらし内科クリニック	21-9111	安部歯科医院	23-1123
(7月6日(日))	おかざきクリニック	23-2551	ありがクリニック	21-1311	大栄歯科クリニック	22-2833

時間 午前8時30分～午後7時（ただし、6月28日(土)・29日(日)は午前10時～午後5時）
電話番号（フリーダイヤル）☎ 0120（007）110
会 福島県人権擁護委員連合会
☎ 0120（007）110
B型肝炎訴訟 弁護士による東北一斉無料電話相談
実施日時 6月7日(土)・8日(日)の午前10時～午後4時
無料電話相談 ☎ 022（267）4351
☎ 022（267）4352
※前記日時以外は、弁護団の常設電話相談をご利用ください。
常設電話相談（フリーダイヤル）☎ 0120（76）0152
フリーダイヤルがつながらない場合… ☎ 022（796）0152
（電話受付…平日午前10時～午後2時 受付時間以外は留守録対応）
※弁護士団HP（http://bkanthoku.com/）から資料請求も可能。
☎ 022（266）4664
B型肝炎訴訟東北弁護団事務局（小野寺友宏法律事務所）

お知らせ
児童手当現況届を忘れずに
児童手当を受給している方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。
この届は、6月以降も引き続き受給条件を満たしているかどうか確認するもので、全ての受給者の方に提出していただくものです。現況届を提出しないと受給資格がなくなり、6月分以降の児童手当を受けられなくなることがありますので、必ず提出してください。
現況届は、6月上旬に児童手当受給者の方へ郵送します。
受付期間 6月10日(火)～30日(月)
※土日除く
受付時間 午前8時30分～午後5時15分
受付場所 町役場1階 学校教育課 子育て支援室
☎ (42) 2230
事業主の皆さんへ
労働保険の年度更新等のお知らせ
平成26年度の労働保険の年度更新の申告期限は7月10日です。
期限までに、最寄りの銀行、

郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをさせていただきますようお願いいたします。
労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等の納付は口座振替をご利用ください。
☎ 024（536）4607
印刷税が変わりました
平成26年4月1日から「印紙税法」が改正されています。
1 「領収証」等の非課税範囲の拡大
これまで、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていましたが、平成26年4月1日以降、非課税範囲が受取金額5万円未満のものまで拡大されました。
2 「不動産譲渡契約書」や「建設工事請負契約書」の印紙軽減措置の延長及び拡充
軽減期間が延長されるとともに、契約金額が1千万円超のものに適用されていた軽減範囲及び税額が、平成26年4月1日以降、1千万円以下の一部にも拡大され、1千万円超のものは更に軽減されました。
詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。
☎ (22) 7111
白河税務署

森林の所有者届出制度について
平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務づけられました。
届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外となります。
届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。
届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権の移転原因、土地の所在場所、面積等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書など届出の原因を証明する書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。
※詳しくはお問合せください。
☎ (42) 2115
産業振興課
福島県南農林事務所森林林業部
☎ 0247（33）2121


6月農業委員会「農地法許可申請」受付及び定例会

申請受付 6月5日(木)
定例会 6月20日(金)

※7月は、7月7日(月)受付、7月18日(金)定例会の予定です。
☎ 産業振興課 農業委員会事務局 ☎ (42) 2115

総務省からのお知らせ
6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。
電波は、ルールを守って正しく使いましょう。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは
〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23
総務省 東北総合通信局 相談窓口
TEL 022-221-0641
http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/

 デンパ君